

# 存立危機事態認定

8/26  
福井

# 主張は必要

中谷元・防衛相は25日の参院平和安全法制特別委員会で、集団的自衛権の行使要件となる存立危機事態に関する武力攻撃を受けた他国からの要請や同意がなければ事態認定されないとの見解を明らかにした。21日の特別委では、要請などは「事態の認定には必要ない」と述べており、事実上修正した。安全保障関連法案の柱である集団的自衛権行使の基本事項で答弁が揺らぎ、根幹部分で政府の認識に曖昧さがあることを露呈した。

存立危機事態の認定は「武力行使の新3要件」に合致するかどうかで判断するところ、他四つはあくまで参考となる。

質問した無所属の水野賢一氏が納得せず、統一見解を求めていた。

この日の特別委で中谷氏は「わが国が集団的自衛権を行

しても他の国々の要請がなければ、武力行使でできない矛盾が生じかねず、整合性を図るため軌道修正したとみられる。

法案で可能になれる他国軍の航空機への給油支援について、クラスター弾や劣化ウラン弾、核兵器などの搭載の有無を確認する考え方を示し、搭

い。民主主義なので、最終的に決めるときは多數決だ」と述べた。質問した維新の党で寺田誠城氏は「憲法違反の法案を多数決で成立させるのは

弁。特別委は自衛隊員の安全を確保をめぐる中谷氏の答弁が、民主党が納得せず、一時中断した。

中谷氏は21日の特別委員会で、存立危機事態の認定は「武力行使の新3要件」に合致するかどうかで判断するとし、他の国の要請は不要だと述べた。一方で「集団的自衛権の行使には要請が必要だ」とした。まことに存立危機事態と認定すれば、武力攻撃を受けた国（日本）の要請や同意は国際法上、当然の前提だ。要請や同意が存在しない場合に存立危機事態として認定することはなし」と述べた。21日の答弁の「日本同盟がしっかりと機能する」とは、北朝鮮の暴発の抑止に十分に有効だと強調し、日米の連携を強化するため安保法案を成立させるべきだと訴えた。

民主党  
防衛相  
に入っ  
=25日

数の横暴だ」と批判した。  
寺田氏のほか自民党の山本  
一太、社民党の福島瑞穂、無  
所属の中西健治各氏への答

民主党・福山哲郎氏の質問に中谷  
防衛相(中央)が答弁できず、休憩  
に入った参院平和安全法制特別委  
=25日午前



## 自衛隊員の安全規定めぐり紛糾

後方支援を定めた法案に組み込まれた「記されていいるか」とだけした。これに対し中曾元・防衛相は「はい」といったと認め明言。

後方支援の安全確保規定	
自衛隊員の安全 規定めぐり紛糾	存立危機 事態
記されているか」とただしめた これに対し中谷元・防衛相	攻撃を排除する 目的の範囲内で 事態に応じ合理 的に必要と判断 される限度を超 えない
重要影響 事態	<input checked="" type="radio"/> ①実施区域の指定 <input type="radio"/> ②一時休止、撤退
国際平和 共同対処 事態	<input checked="" type="radio"/> ①安全配慮 <input type="radio"/> ②実施区域の指定 <input type="radio"/> ③一時休止、撤退
国連平和 維持活動 (PKO)	<input checked="" type="radio"/> ①安全配慮 <input type="radio"/> ②一時休止、撤退

後方支援の女生准休規定	
存立危機 事態	?
重要影響 事態	○
国際平和 共同対処 事態	○
国連平和 維持活動 (PKO)	○
	攻撃を排除する目的の範囲内で、事態に応じ合理的に必要と判断される限度を超えない
	①実施区域の指定 ②一時休止、撤退
	①安全配慮 ②実施区域の指定 ③一時休止、撤退
	①安全配慮 ②一時休止、撤退